

令和3年10月備前市教育委員会定例会会議録

公表版

1 開催日時 令和3年10月25日（月）
開会 午後 1 時 01 分 閉会 午後 2 時 25 分

2 開催場所 備前市役所 3 階 大会議室

3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	永 島 英 夫	出
2	委 員	立 花 朗	出
3	委 員	高 取 睦	出
4	委 員	出 井 鉄 二	出

5 出席者

職 名	氏 名	出欠
教育長	松畑 熙一	出
教育部長	石原 史章	出
教育振興課長	草加 浩一	出
小中一貫教育課長	岩井 典昭	出
幼児教育課長	竹林 幸作	出
文化振興課長	畑下 昌代	出
社会教育課長・公民館活動課長	波多野 靖成	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり
傍聴人 あり 非公開 あり

8 署名委員 1番 永 島 英 夫

9 書 記 教育振興課総務計画係長 難波 広充
教育振興課総務計画係 草加 成章

10 その他 次回開催日時・場所
日時 令和3年11月19日（金）午後1時30分 開会
場所 備前市役所 5階 会議室

議案等付議事項

区分	案件名
議案第31号	備前市教育委員会事務局処務規則及び備前市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
議案第32号	教育委員会事務局職員等の任免について
議案第33号	令和3年度備前市教育関係補正予算の提出について
報告第1号	備前市教育委員会事務局事務決裁規程及び備前市立公民館事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
報告第2号	備前市奨学生選考規程の一部を改正する規程の制定について
報告第3号	令和2年度児童生徒の問題行動等調査結果について
報告第4号	旧閑谷学校世界遺産登録検討専門委員の委嘱について
報告第5号	備前市女子野球チーム設立補助金交付要綱の制定について
報告第6号	契約解除に係る損害賠償額の決定及び和解の専決処分について
報告第7号	備前市スポーツ推進計画書の策定について

午後 1 時 01 分 開会

教育長 委員の皆様には、令和3年10月教育委員会会議定例会にご出席いただきありがとうございます。

それでは、定例会を開会します。ただいまの委員の出席は、全員であります。定足数に達しておりますので、令和3年10月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されている方がおられます。

備前市教育委員会会議規則第15条の規定により、会議は公開することになっており、教育長の許可をもって傍聴を認めることとします。

なお、議事・発言内容に係る委員会の協議は、申し合わせに沿って行います。

それでは、傍聴人の入室並びに会議の傍聴を許可いたします。

委員並びに出席職員に申し上げます。

教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって、非公開といたします。

非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめ、ご承知おき願います。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は、教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても、委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど所要の手続きを行いたいと思います。

なお、会議を非公開とする旨の議決があつた場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い、速やかに退室していただきますようお願い申し上げます。非公開審議又は休憩中の委員会協議が終了し次第、あらためて入室を認め、ご案内いたします。以上よろしく申し上げます。

それでは議事に先立ち、9月定例教育委員会会議以降の教育行政の概要と政務について報告いたします。

10月は運動会・体育大会が数多く開催され、出来るだけ出席してまいりました。

10月1日は西鶴山と大内の保育園、伊里認定こども園の運動会に、10月2日は東鶴山認定こども園と備前中学校、10月7日は三石と吉永の認定こども園、10月8日は片上・日生・香登の認定こども園、10月9日は伊里小学校、10月15日は伊部認定こども園へ行ってまいりました。コロナ禍の中、はつらつと、各園が工夫しながら開催されておりました。

日付を遡って、9月28日、8月定例議会が閉会いたしました。

9月29日、備前ライオンズクラブ・備前ロータリークラブからLED付横断旗40本のご寄付をいただきました。

10月2日、備前中運動会に引き続き、公民館運営審議会と伊部駅南口のふるさと交流センター内にオープンしたフリースペースの開所式に出席いたしました。

10月5日、図書館協議会に出席し、参加者と意見を交換いたしました。

10月10日、久々井で開催された備前市民スポーツフェスティバルに出席いたしました。昨年は

新型コロナウイルスの影響で中止されており、2年ぶりの開催でありました。

10月11日、県教育長と市町村教育長との意見交換会がZOOMで行われました。

10月18日、委員の皆様にもご協力いただき、「みんなでつくる教育のまち備前市絵画展」の審査を実施いたしました。教育大綱の表紙を飾る最優秀作品のほか、各部門の優秀作品が選出されました。

10月20日、職員提案による政策コンペの二次審査会に参加いたしました。応募12件の中から選ばれた6件の提案について、着眼点や実現性などの観点で審査を行いました。

10月21日、文部科学省の学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議・新しい時代の学校施設検討部会がZOOMで行われました。

10月22日、備前緑陽高校の校長・教頭と今後のキャリア教育、幼・小・中・高の一貫教育の在り方等について懇談をいたしました。

10月23日、閑谷学校釈菜に出席してまいりました。年に一度、孔子廟が開帳され、大成殿の儀・講堂の儀などが執り行われました。

10月24日、開催中の「片上古道アート散歩」への特別出展として、岡山市立操南中学校1年生が作成した「プラごみアート」が市民センター玄関前に展示されており、ゲストとして来場された校長先生や生徒さんとの特別トークショーに参加いたしました。

以上で報告を終わります。

何かお聞きになりたいことがありますか。

教育委員（発言なし）

教育長 では、議事に入ります。

まず、1番の前回定例会会議録の承認ですが、令和3年9月定例会の会議録について、委員の皆さんでお気づきの点はございませんか。

教育委員（異議なし）

教育長 ないようですので、令和3年9月定例会の会議録については承認することとします。

次に、2番 会議録の署名委員の決定ですが、本日は、1番の永島委員をお願いいたします。

次に、議事のうち、3番 学校・園の現状報告の「生徒指導経過」等に関する部分及び「報告第3号 令和2年度児童生徒の問題行動等調査結果について」は、会議規則第15条第4号及び第6号の規定に基づき個人に関する情報を含む、会議を公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項として、「議案第32号 教育委員会事務局職員等の任免について」は、会議規則

第15条第1項第1号の人事に関する事項として、「議案第33号 令和3年度備前市教育関係補正予算の提出について」は、会議規則第15条第1項第5号の議会の議決を経るべき議案の原案に該当するものとして、非公開とするよう発議します。

また、申し合わせにより、「議案第32号 教育委員会事務局職員等の任免について」、「議案第33号 令和3年度備前市教育関係補正予算の提出について」及び「報告第3号 令和2年度児童生徒の問題行動等調査結果について」は、「生徒指導経過」等に関する部分に引き続き、審議いたします。

このことに賛成の委員は挙手願います。

教育委員（全員挙手）

教育長 全会一致により非公開と決定しました。

それでは、3番、学校・園の現状報告をいたします。非公開該当部分の報告になりますので、非公開とします。傍聴人は退席をお願いします。

（傍聴人退室）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【 非公開審議 】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【 非公開審議 】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（傍聴人入室）

教育長 引き続き、4番 議案等付議事項について審議を行います。

議案第31号 備前市教育委員会事務局処務規則及び備前市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明願います。

教育振興課長 議案第31号 備前市教育委員会事務局処務規則及び備前市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。

これは、「教育振興課」を「教育プロジェクト推進課」に名称変更することに伴い、両規程中の文言を修正する整備を行うものです。

教育長 議案第31号の説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

教育委員（質問なし）

教育長 ないようですので、議案第31号を承認してよろしいか。

教育委員（異議なし）

教育長 異議がないようですので、議案第31号については承認することといたします。

以上で、議案第31号の審議を終わります。

次に、報告第1号 備前市教育委員会事務局事務決裁規程及び備前市立公民館事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について、事務局から説明願います。

教育振興課長 報告第1号 備前市教育委員会事務局事務決裁規程及び備前市立公民館事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について、ご説明いたします。

これは、「教育振興課」を「教育プロジェクト推進課」に名称変更することに伴い、両規程中の文言を修正する整備を行うものです。また、備前市立公民館事務決裁規程の一部を改正する規程の制定については、その修正のほか、「中央公民館長」の次に「又は地域公民館長」を加える修正を行っております。以上です。

教育長 報告1号の説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

教育委員（質問なし）

教育長 ないようですので、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号 備前市奨学生選考規程の一部を改正する規程の制定について、事務局から説明願います。

教育振興課長 報告第2号 備前市奨学生選考規程の一部を改正する規程の制定について、ご説明いたします。

これも「教育振興課」を「教育プロジェクト推進課」に名称変更することに伴い、規程中の文言を修正する整備を行うものです。以上です。

教育長 報告2号の説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

教育委員（質問なし）

教育長 ないようですので、報告第2号を終わります。

次に、報告第4号 旧閑谷学校世界遺産登録検討専門委員の委嘱について、事務局から説明願います。

文化振興課長 42ページ、43ページをご覧ください。

報告4号 旧閑谷学校世界遺産登録検討専門委員の委嘱につきまして、委員の2年の任期が参りましたので、旧閑谷学校世界遺産登録検討専門委員規則第4条の規定に基づき、委員を次のとおり

委嘱したので報告いたします。任期につきましては、令和3年10月1日から令和5年9月30日までです。報告は以上です。

教育長 報告第4号についての説明が終わりました。全員再任ですね。何かご質問、ご意見はありませんか。

教育委員 (質問なし)

教育長 ないようですので、報告第4号を終わります。

次に、報告第5号 備前市女子野球チーム設立補助金交付要綱の制定について、事務局から説明願います。

社会教育課長 44ページをご覧ください。備前市女子野球チーム設立補助金交付要綱を制定いたしましたので、ご報告させていただきます。

この補助金につきましては、6月定例議会の補正予算で議決をいただきました女子野球チームの設立に際しまして300万円を補助するものの交付要綱を制定したものであります。

要綱のポイントとしては、規約等を制定し組織として女子野球の活動をしていること、おおむね5人以上で構成され、活動拠点を市内に有すること、また、第3条で懇親会や飲食、交際費、慶弔費、個人の所有となる用具の購入費は認めないとしています。補助金の上限額は300万円としています。補助対象は、「備前サンラッキーズ」です。

この交付要綱を定めまして、サンラッキーズから予算案を提出してもらい、設立に必要な準備金といたしまして交付する予定です。

教育長 報告第5号についての説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

教育委員 三点質問します。一点目は設立要綱です。いままでにこのような要綱の制定の例はありましたか。二点目は、女子野球チームの現状、監督とか、マネージャーとか、選手の人数など、現状はどうなっていますか。三点目は、チームがこの300万円だけで運営していけるのか、継続性についてお尋ねします。

社会教育課長 一点目の補助金の例についてですが、施設整備の補助はありましたが、種目そのものへ交付するという補助はありませんでした。設立するにあたり、今後、練習用具の購入などに充当するものです。

二点目ですが、現在のところ、監督1名、マネージャー1名、選手1名の3名ですが、既に10人に声掛けをしています。今、クリスマスの24日か25日に旗揚げの試合をする予定で進んでおります。

三点目の継続性ですが、46ページの一番下の行、「この要綱は、令和4年3月31日限り、その効

力を失う。」とあります。つまり、今年度に女子野球が設立されるということで、逆に継続するために広くこの補助金を使ってくださいということで、今年度限りです。以上です。

教育委員 一点目に、選手の年齢制限はありますか。また、全国大会への出場は11名以上ですが、部員が集まらず、来年になったら、市の補助金は出ますか。

社会教育課長 まず、一点目の年齢制限はありません。が、実際に試合をすとなったら、高校生、大学生、大学を卒業したあたりの選手が主力になるということです。サンラッキーズの受け入れの年齢制限はないということです。

二点目の11名以上での補助金ということにつきましては、要綱の第2条にありますように概ね5人以上で構成される団体への設立補助金ですので、11名に届かなくてもビジョンを持って活動する団体であれば、今年度中に物を購入してくださいということです。

また、個人の所有となる用具ということで、例えば、市が交付する補助金と同時にスポンサーも募集して回るといことがありまして、市が交付した補助金で企業名の入ったユニフォームを購入するのは良くないということです。市の補助を充てるなら企業名の入らないユニフォーム、使い回しにするものを作るようにしてくださいということです。予算の使い方については、サンラッキーズ側と協議しながら進めてまいります。

教育長 ほかにありませんか。

教育委員 (質問なし)

教育長 ないようですので、報告第5号を終わります。

次に、報告第6号 契約解除に係る損害賠償額の決定及び和解の専決処分について、事務局から説明願います。

公民館活動課長 報告第6号につきましては、先ほどの補正予算についての中で説明させていただきましたので、その内容をもって、この報告の説明に代えさせていただきます。以上です。

教育長 報告第6号についての説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

教育委員 (質問なし)

教育長 ないようですので、報告第6号を終わります。

次に、報告第7号 備前市スポーツ推進計画書の策定について、事務局から説明願います。

社会教育課長 お手元に配布しております報告第7号 備前市スポーツ推進計画書の策定について、説明させていただきます。

7月の教育委員会会議、市民の皆様からのパブリックコメント、市議会厚生文教委員会及び教育委員会会議におけるご意見を参考にし、また、質問の回答をさせていただき、それをまとめて備

前市スポーツ推進計画書を策定いたしました。

この計画は、令和3年度から10年間にわたり、スポーツの推進、競技スポーツや生涯スポーツの推進や施設整備について記載したものであります。今後この計画をスポーツ団体や公民館、図書館、本庁や総合支所等へ配布いたしまして、また、スポーツ推進審議会におきましても毎年この計画の進捗状況を報告し、具合が悪いところがあれば3年、5年で見直し等を図っていきたいと考えております。以上です。

教育長 報告第7号についての説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

教育委員（質問なし）

教育長 ないようですので、報告第7号を終わります。

ほかに何かありますか。

教育委員 教育プロジェクト推進課のところではよかったですね、編成というところで、割合早く人事異動があつて、人がどんどん変わるんですね。少し前の小中一貫教育課、組織を変えて新たに取り組みを始めようという時に、教育プロジェクト推進課の新設と、組織の再編が目まぐるしいので、もう少し考えながら進めてほしいなと思います。

教育長 教育委員会の中については名称変更だけです。市長部局では実質的な変更を伴うものはいくつかありましたので、委員の発言の趣旨は理解できます。めまぐるしく変わりすぎないような態勢ですね。スピード感をもって時代の変化に対応しなければならないという面もあり、そのバランスの問題だと思います。ご指摘を十分踏まえて進めて行きたいと思います。

ほかにありませんか。

次に、5番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

教育振興課長 11月の定例会につきましては、11月19日金曜日、午後1時30分から市役所5階の会議室で開会することをご提案いたします。

また、12月定例会につきましては、12月13日月曜日、午後1時30分からの予定とすることをご提案いたします。以上です。

教育長 それでは、次回定例会は、11月19日金曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開会することで、いかがでしょうか。

教育委員（異議なし）

教育長 それでは、次回教育委員会会議定例会は、11月19日金曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で行います。また、12月定例会は、12月13日月曜日、午後1時30分の予定としたいと思えます。

次に、6番、11月の行事予定、共催、後援予定が事務局より提出されています。ご確認ください。

教育委員 青少年健全育成大会の案内をもらいましたが、これは教育委員も参加する行事ですね。

社会教育課長 青少年健全育成大会が市と教育委員会の主催でもありますし、ポスター等の表彰は青少年育成推進本部の主催となるものです。市も教育委員会も青少年健全育成推進本部もすべて共催で行いますので、教育委員会主催行事でもありますので、できるだけご参加いただけたらありがたいと思います。

教育委員 今後のことですが、次回から教育委員がぜひ出席すべき行事があれば、この一覧表の中に示していただければと思います。

教育長 次回からそのようにいたします。

その他で事務局から何かありますか。

教育振興課長 資料の51ページ、52ページについて、報告をさせていただきます。

まず、共同調理場での給食事故が10月半ばに、続けて2件発生しています。

日生東小では、賞味期限切れのキャンパンを防災給食用として提供したものです。原因につきましては、令和元年度末に購入したものが誤って令和3年度に使用されたということです。基本的には、2年以上の賞味期限を持つもので、新しいものを購入したら古いものを防災給食として提供する。そうしてストックローリングをするわけですが、日付の管理が十分できていなかったのが原因でございます。申し訳ございません。5年生の男児が当日夜に腹痛がありましたが、幸いなことに翌日は、特段健康異常はなかったという報告を受けております。

東鶴山小では、給食の副食、ひじきの炒め煮に、長さ約20cmのナイロン製糸状のものでテグスと思われる異物が混入していた事案です。これは、担当が配膳する際気づきまして、直ちに配膳を中止し、調理場から追加で持参したものと他のクラスで残っていたもので、1年生の児童9名分を代替し、児童の喫食には至っておりません。

いずれにしましても、調理管理を徹底するように現場には伝えております。この後、議会の厚生文教委員会でも報告する予定にしております。

次に、52ページ、「みんなで作る教育のまち備前市絵画展」作品審査結果についてですが、10月18日に委員の皆様にもご協力いただいて審査した結果、最優秀作品に吉永中学校1年生の作品を選定するとともに、教育大綱の表紙に使用させていただきます。

ほかに小学校低学年の部、小学校高学年の部、中学生の部で、それぞれ優秀賞を3点、計9点を選んでおります。そこのホワイトボードに掲示しております。以上です。

教育長 備前市全体を細かくよく観察している素晴らしい作品が多かったと思います。ありがと

うございました。

社会教育課長 その他の報告で、52ページの次のページ、「映画『二宮金次郎』備前市上映会」について報告いたします。

これは、この度の補正予算で議決をいただき、全国市長会から岡山県の市町村会へ紹介があった映画の上映会を備前市でも開催するものです。県内では既に、総社市、高梁市が上映会を実施済みで、備前市で上映しますと県下で3番目ということになります。

54ページですが、二宮金次郎といえば、一定の年齢以上の方ならどこの小学校にも薪を背負い、本を読みながら歩いている銅像を思い浮かべられると思いますが、そういったことから少年が働きに出て苦難を克服してということ想像しがちですが、この映画は二宮金次郎の一生を描いたものでありまして、人口減少が起きていた低成長の時代に自然災害も起きる中、農民が苦しんでいたときに、荒れた地は荒れた地の力でという思いで心を開拓していき、やがて二宮の行動によって反対していた農民あるいは大名が考えを改めて農民とともに歩む、二宮の成人から亡くなるまでを描いた映画です。どちらかといいますと、小・中学生が見るというよりは一般の市民に見ていただきたい映画です。

なお、その横のページをご覧ください。「びぜん子育てほっとスペース」という団体から、この映画の上映中止を求める署名が提出されました。その内容は、「孤児となった金次郎が虐待を受けながら、幼い時から働き、逆境に耐えて成長していく姿を描いているもので、戦前の修身の教科書に出てくる物語です。これはおよそ民主主義国家には相いれないものであり、内心の自由を奪うもの。また、映画製作に関わった日本教科書株式会社の八木秀次教授について、侵略戦争を正当化し、韓国を誹謗中傷した『マンガ嫌韓流』を出版した同一人物です。」という文書をいったん受け取りました。

が、その後、この団体を紹介してきた市議会議員に対しまして、部長と私が面会し、また市長と教育長ともこの文書について協議をいたしまして、第一に、議会に上程し賛成多数で可決した案件について上映するものであること、第二に、およそ書いている内容は少年期の二宮についての戦前の教育という観点で書かれていますが、少年期の二宮については、映画ではさらっと流し、むしろ青年期に農民とともに立ち上がる姿を描いたものであることから、この映画の趣旨を批判すべきものではないこと、また、第三に、学校に対し、教職員に対し、児童生徒に対し、この映画を強制するものではなく、広く一般市民の自由参加であること、この三点をお伝えし、相手方も「わかりました」というものであったということをおし添えます。

このチラシにつきましては、明後日、水曜日の「広報びぜん」に織り込みまして、この映画は

無料で上映することを、市民の方へお知らせします。

次に、56ページ、57ページですが、「東備西播定住自立圏 トップアスリート招聘事業 陸上競技教室」の開催についてです。

備前市、赤穂市、上郡町の二市一町で構成されます東備西播定住自立圏で、トップアスリート招聘事業ということで、来月11月6日、土曜日9時30分から備前市総合運動公園陸上競技場におきまして、講師に北京オリンピック男子4×100メートルリレー銀メダリストアンカーの朝原宜治さんと、リオデジャネイロオリンピック男子棒高跳日本代表の荻田大樹さんをお迎えしまして、小学校3年生から中学生までの陸上競技教室を開催します。これはすでに学校へは配布しており、また、二市一町の陸上クラブにも案内をしております。見学は自由でスタンドも開放しておりますので、興味のある方はお越しください。

次に、「プロフェッショナル美術展 作品募集要項」について、説明いたします。

備前市文化祭の美術展に追加しまして、各ジャンルにおいて職業として活躍している皆様の作品の展示を追加いたします。11月20日から21日は、三石ふれあいセンターで、11月27日から11月28日は備前市市民センターで、特に陶芸・工芸・絵画を職業としている方の出品を募集しまして、いわゆるプロの美術展を追加で開催することを報告します。

幼児教育課長 幼児教育課からお知らせさせていただきます。

保育園・こども園の入園手続きにつきまして、例年同様、受付期間を11月9日、火曜日から30日、火曜日までとして申請の受け付けを行うこととしています。

なお、10月1日から幼児教育課執務室が庁舎2階から5階教育部フロアに変更となっておりますことから、申請書類等の配布開始時期には臨時的に1階ロビーでの対応窓口を設置していく予定としています。

また、現在、久々井地区にNPO法人により整備が進められています小規模保育所が令和4年4月に開園予定となっておりますので、0歳から2歳が対象となりますが併せて入園の受け付けを行うこととしています。以上でございます。

文化振興課長 お手元にお配りしていますパンフレットについて、説明させていただきます。

第12回岡山県こども備前焼作品展が、令和3年10月2日、土曜日から11月28日、日曜日にかけて備前焼ミュージアム4階展示室で開催されます。

歴史民俗資料館の企画展は、令和3年9月7日、火曜日から10月31日、日曜日にかけて、備前市歴史民俗資料館で開催されます。

巡回展「釈尾弘邦展」が、令和3年10月6日、水曜日から11月1日、月曜日にかけて、備前市加子

浦歴史文化館で開催されます。また、令和3年11月9日、火曜日から12月12日、日曜日にかけて、備前市歴史民俗資料館で開催されます。

第22回旧閑谷学校ライトアップが、令和3年11月6日、土曜日から11月14日、日曜日にかけて、旧閑谷学校で開催されます。

備前焼ミュージアムの企画展、「焼物に映し出された美意識の時代的変遷」が、令和3年10月2日、土曜日から11月28日、日曜日にかけて、備前焼ミュージアム1階・2階の展示室にて開催されます。

以上、よろしく願いいたします。

教育長 ほかにありませんか。委員の皆さんで何かあればお願いします。

教育委員（発言なし）

教育長 それではないので、以上で10月の教育委員会会議定例会を閉会します。

午後 2 時 25 分 閉会

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委 員